

2021年度 公認審判員（S級・A級）昇格候補者の申請について

2021年度の公認審判員昇格候補者の申請について、日本陸上競技連盟より依頼がありましたので下記の通り昇格審判の申請を受け付けます。今年度は新型コロナの関係で審判講習回数・審判出席回数が直近の5年間から6年間に変更になっています。また、S級の年齢基準も昨年から変更になっていますので、遺漏なきようにして期日厳守のうえ御提出下さるよう、お願いいたします。

記

- 1 推薦種別 S級・A級
- 2 選考基準 (一財) 千葉陸上競技協会推薦基準（日本陸上競技連盟の推薦基準に準じます。）
 - (1) 2021年度も登録者であること。申請時より前の10年間は必ず登録していること。
 - (2) 2015年4月1日以降、陸協主催の審判講習会を3回以上受講していること。
 - (3) 申請時より審判出席回数の条件を充たしていること。（審判手帳に陸協主催・主管の審判回数が記載されていること。なお、障がい者協会、小学生競技会もカウントして良い。）
 - S級・A級取得後10年以上、10年間で50回以上及び直近6年間で30回以上2011年4月1日までの取得で満55歳以上。
(1966年・S41年 3月31日までの出生者)
 - A級・B級取得10年以上 10年間で50回以上及び今年度の出席が3回以上であること。
 - (4) 経験に関しては、下記の1～3に該当する者。（特にS級申請者）
 - 1 陸連主催・共催等の全国大会に数多く出席した者。
 - 2 特に審判技術に優れ、経験豊かな者。
 - 3 陸連・陸協に長年貢献した者。
 - (5) 年齢の算出基準は、2021年3月31日とする。
- 3 提出書類
 - (1) 公認審判員審査資料個人票（第2号様式・県用）
 - (2) 公認審判手帳
 - S級 旧第1種及びA級あわせて10年以上で活動が記載された手帳でA級昇格時の承認印があるもの。
 - 証明写真（3cm×4cm）上半身無帽、無背景1枚・手帳用 裏面に氏名を記載
 - A級 旧第2種・旧3種及びB級あわせて10年以上で活動が記載された手帳
 - A級で手帳の余白が無い方は上記の証明写真が必要になります。
 - (3) S級の申請個人票で審判講習会回数、審判回数が規定に満たない場合は別紙の第2号様式の理由書を提出してください。但し、仕事が忙しいなどは理由にはならないとのことですので、注意してください。
- 4 提出期限 令和2年11月20日(金) 16時必着
(持参の場合は千葉陸上競技協会に連絡してから持参してください。)

- 5 その他
- (1) 選考基準未達及び書類の(1)(2)が揃っていない場合は選考対象外とします。
また(3)は該当者のみ提出してください。
 - (2) 個人票は本人が記入してください。今年度も推薦者記入欄が無くなりました。
 - (3) 手帳には各年度の登録番号を必ず記入してください。また、氏名・住所も必ず記入してください。
 - (4) S級・A級ともに、推薦書が無くなりましたが、千葉陸上競技協会の競技運営委員会で慎重に審議いたします。

6 送付先

〒263-0011

千葉市稲毛区天台町323 千葉県総合スポーツセンター

(一財) 千葉陸上競技協会 競技運営委員会 宛 TEL 043-252-7311